

## 情報提供すべき事項

令和02年6月  
富士アイティ・フィールドサービス株式会社



派遣元事業主が情報提供すべき事項は、次のとおりです(労働者派遣法第23条第5項)。

### <記>

1. 対象期間 平成31年4月 ~ 令和2年3月
2. 派遣労働者の数 9 名 (1日平均)
3. 派遣先の数 5 社
4. 派遣料金の1人あたり平均額 28,669円 (1日8時間あたり)
5. 派遣社員の平均賃金 18,515円 (1日8時間あたり)
6. マージン率 35.4%

### 7. キャリア形成支援制度(教育訓練)

教育訓練名	対象者	実施人数	方法	賃金支給状況	労働者の費用負担
ビジネスマナー	新規採用者	2	Off-JT	有給	無
Javaプログラミング基礎	新規採用者	1	Off-JT	有給	無
VB.NETプログラミング	4年目以降	1	Off-JT	有給	無
個人情報保護セミナー	任意	10	Off-JT	有給	無

### 8. 福利厚生

- ・健康保険(協会けんぽ)、介護保険、厚生年金、労働保険、雇用保険
- ・年次有給休暇(初年度10日、入社後すぐに取得可能)
- ・ワンアップ制度(福利向上、自己向上を目的として、年3万円支給)
- ・定期健康診断(全額会社負担)
- ・社員旅行(全額会社負担)

以上

※上記マージン率には以下の項目が含まれます。

- ・事業主負担分の健康保険、介護保険、厚生年金、労働保険、雇用保険
- ・派遣労働者の有給休暇、特別休暇に充当した費用
- ・派遣労働者の旅費交通費、教育訓練費
- ・営業、管理、運営にあたる一般管理費用
- ・事務所賃借料、広告宣伝費、通信費等の諸経費
- ・営業利益等